

計画主体名	愛媛県松山市		
計画期間 実施期間	H26～H30 H26～H28	総事業費（交付金）	289,452千円（82,820千円）

1 計画全体について

項目	チェック欄	判断根拠
活性化計画の目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	適	滞在型農業体験施設を整備し、定住の促進や交流人口の増加を図ることは、法の趣旨・目的及び基本方針に適合している。
事業活用活性化計画目標及び評価指標の設定内容に対し、交付対象事業の構成が妥当なものか	適	本事業は施設の利用者が地元住民と交流等を通じ島の良さを理解することで定住を促進するものであり、定住計画目標を「農山漁村への定住促進」、また評価指標を「交流人口の増加」及び「ラウベ棟利用世帯数」とすることは妥当である。
市町村総合計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	適	松山市総合計画、愛媛県離島振興計画及び本市「愛ランド里島構想」との連携、配慮、調和を図っている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか 活性化計画の策定にあたり、女性の意見や提案などを聞く機会を設けているか	適	上記計画等はそれぞれの委員会や議会で協議を経て策定されている上、今回の計画等については、改めて地元代表者・関係者との合意形成がなされている。また、地元説明会を開き女性の意見や提案などを聞く機会を設けている。
事業の推進体制は確立されているか	適	地元代表者・役員等で構成する興居島各町連絡協議会と定期的に意見交換を行いながら、本事業の関係部局で構成する庁内ワーキンググループを設置して事業を進めており、事業の推進体制は確立されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	適	滞在型農業体験施設を整備することにより、里島地区の魅力ある地域資源を活かし、交流人口の増加による地域の活性化をめざす。

	農山漁村への定住促進を事業活用活性化計画目標とする場合は、地方版総合戦略や地方人口ビジョンとの整合がとれているか	適	松山創生人口100年ビジョン先駆け戦略の基本目標「松山への定着と新しい人の流れをつくる（移住定住対策）」の施策「移住体験・機会の充実」に体験滞在型交流施設の整備が地方創生推進のけん引プロジェクトとして盛り込まれている。
	計画期間・実施期間は適切か	適	プロ交対象事業のほかに、現存校舎の解体工事や土地造成工事を予定していることから、実施期間を平成26年度から3カ年とし、全体計画を平成30年度までの5カ年としている。
	交付金要望額は交付限度額（事業費×交付額算定交付率）の範囲内か	適	交付金要望額82,820千円は289,452千円×50%の限度額の範囲内である。

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	適	今回新規に取り組む事業である。
土木・建築構造物等の施行にあたっては、各種関係法令および設計基準に基づく構造検討を行い、十分な安全性等を確保するものとなっているか。また、設計・施工等における検査体制が確保される見通しはあるか	適	都市計画法に基づく開発許可、建築基準法に基づく建築確認を取得するなど、法令・基準を明確にクリアした上で、十分な安全性や検査体制を確保した形で事業を実施する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 木造の施設整備を行う場合、建築基準法（昭和25年法律第201号）、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）、木造の継手及び仕口の構造方法を定める件（平成12年建設省告示第1460号）等に基づく耐力壁等の基準を満たすものとなっているか </div>	適	今回の施設は在来木軸工法で整備することとしており、建築確認を取得することから、建築基準法、建築基準法施行令、木造の継手及び仕口の構造方法を定める件等に基づく耐力壁等の基準を満たすものである。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村振興交付金実施要領の別紙6に定める基準を満たしているか	—	
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第34号）別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	適	当該施設は全て木造で、木造建築物の耐用年数は22年である。
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 費用対効果分析の手法は適切か（農山漁村振興交付金交付金（農山漁村活性化整備対策）費用対効果算定要領（平成28年4月1日付け28農振第〇号農林水産省農村振興局長通知）により適切に行われているか） </div>	適	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領により算定。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか </div>	適	1.20となっている。
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか	適	事業内容は、事業メニュー35農林漁業・農山漁村体験施設に該当するもので、事業実施主体は、松山市である。その他も要件等を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	適	事業実施主体は市であり、条例等を制定して管理する。

施設等の利用計画が作成されているか、またその利活用の見通し等は適正か		
地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況（現状と今後の見込み）を踏まえているか	適	「しまはく」の取組み等により航路利用者数は増加している。全国ニーズ調査も実施し、今後の見込みを踏まえている。また、平成26年度に地域の継続的な活性化を目的とした「しまのわ2014」の開催によりさらなる交流人口の拡大を図る。 当該施設の利用者数は2名×8棟＝16名程度を想定している。
近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか。	適	近隣市町村の類似施設（大三島ラントゥレーベン（ http://www.city.imabari.ehime.jp/nourin/rant/ ）、佐久島ラインガルテン（ http://sakushima.com/kleingarten/kleingarten.php ）等）は、常時入居待ちの状況にあるなど高い稼働率を誇るほか、利用者と住民との農業交流事業も盛んに行われており、これらの施設への視察や整備主体及び管理者等との意見交換を行いながら事業を推進している。
利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	適	長野県や愛知県佐久島など、全国の類似施設の利用状況や、全国的な地方回帰・地方移住ニーズに関する調査結果等を踏まえながら、利用対象者や利用時期など施設の利用形態を検討している。
施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	適	施設の規模は、近隣市町村の類似施設の利用状況や本市が行った移住に関する全国ニーズ調査等を踏まえて検討している。また、整備予定地は、主要道路、港、市役所支所やスーパーマーケットなどが近接するなど生活利便性が高く、近隣には農業交流事業を実施する際の連携先として想定する公民館、農協や各種団体の事務所等もあることから設置場所として選定したものであり、施設の利用環境に十分配慮して事業を推進している。
ブランド化計画、広報・宣伝計画、販路拡大計画等施設の経営戦略や運営体制が十分に検討され、その内容が利用計画に具体的に記載されているか	適	施設の供用開始にあたっては、事前に広報紙や移住専門雑誌を活用した広報活動を実施する。また、運営については、地元住民で組成する管理組合への委託を予定しており、地元の機運も高まっている。
施設の利用や運営等に当たって、女性参画への配慮や促進のための取組がなされているか	適	施設利用者への農業指導や、施設利用者と住民との農業交流事業の運営等において、地元婦人会や農協婦人部の参画を推進するとともに、既存イベントの女性主催者などに参加を促す。

事業費積算等は適正か		
過大な積算としていないか	適	類似施設や先進事例との比較を行い、過大な積算としていない。
建設・整備コストの低減に努めているか	適	必要以上に華美とならないようコストの低減に努めている。
附帯施設は交付対象として適正か（必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか）	適	本事業の附帯施設（多目的広場）は、施設利用者と住民の農業交流事業を行う主要な場所であり、本事業の成否に関わる不可欠な施設である。
備品は交付対象として適正か（汎用性の高いものを交付対象としていないか）	適	備品類は交付対象としていない。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か	適	整備予定場所は、船便も多く、主要道路からも近く、島民と都市住民との交流には適切である。
施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	適	当該用地は市有地である。
体験交流機能に加え宿泊機能を備えた施設を整備する場合には、農山漁村振興付金実施要領の別紙6（平成28年4月〇日付け28農振第〇号農林水産省農村振興局長通知）に定める基準を満たすとともに、その必要性について十分に検討しているか	適	当該施設は、都市と農山漁村との交流の推進に真に必要な施設であって、家族単位の宿泊形態を想定している。離島において都市との交流を推進するためには、施設に宿泊機能が必要であり、一定期間滞在することにより農林漁業体験の効果を高める。室数については、8棟で各棟1室ずつとなっており、基準を満たす。
交付対象は施設別上限事業費及び上限規模の範囲内か		
処理加工・集出荷貯蔵施設については、「強い農業づくり交付金実施要領」（平成17年4月1日付け16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、経営局長通知）Iの第2の4の（3）の基準に照らし適正であるか	—	
整備する施設の延べ床面積の合計が1,500㎡以内か（既存施設は除く） 地域間交流拠点については、延べ床面積㎡当たり29万円以内であるか。（既存施設については、1,500㎡以内の交付算定額となっているか）	適	総事業費289,452千円より松山市の一般財源充当額を除いた交付対象事業費165,640千円÷延べ床面積632㎡＝262千円／㎡で29万円以内となり、要件を満たす。また、（居住棟1棟あたり延べ床面積62㎡×8棟）＋管理棟96㎡＋農機具倉庫40㎡＝632㎡で1,500㎡以下となり、要件を満たす。

地域連携販売力強化施設については、以下の内容を満たすものとなっているか	—	
地域内外又は地域間の相互連携の促進のための取組がなされているか	—	
生産者の販売力強化・ブランド化等に資するために必要な施設であるか	—	
1年を通して運営されるものであり、継続的に雇用と所得を生み出す施設であるか	—	
6次産業化や女性参画の促進に寄与する施設であるか	—	
事業実施主体の負担（起債、制度資金の活用等を含む）について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか	適	本市の重点的取組事業として実施するものであり、交付金を除く本市負担分については、本市一般財源を充当する。
入札方式は一般競争入札又はこれと同等の競争性のある契約方式によるなど適切なものとなっているか。一般競争入札に付さない場合は、その理由は明確か	適	入札方式は一般競争入札の予定である。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か（施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか）	適	維持管理は、使用料（利用料）を1棟あたり35千円程度徴収してその中で、地元住民で組成する管理組合へ管理委託していくこととし、大規模修繕は市が行う。なお、管理組合については、農林漁業者等の組織する団体（農林漁業者3名以上が主たる構成員かつ、これらのものが実質的支配する旨を規約に定める）を今後設立し、運営する。
収支を伴う施設等にあつては収支計画を策定しているか。また、事業費が5,000万円以上のものについては経営診断を受け、適正なものとなっているか	適	松山商工会議所経営支援課の経営診断を受け、適正なものとなっている。
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか	—	
他の事業への重複申請（予定も含む。）はないか（ある場合には、事業名を記載すること。）	—	
生産振興を主たる目的とする施設整備等ではないか	—	
他の施策（強い農業づくり交付金等）において交付対象となる施設等ではないか	—	

注1 項目について該当が無い場合はチェック欄に「—」を記入すること。

2 活性化計画を公表する場合、事前点検シート及び判断の根拠となった資料についても併せて公表するものとする。